

# みやこ町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～



平成27年7月

みやこ町

### 1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において、学校関係者、道路管理者、警察と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容について関係機関で協議し、対策を実施してきました。

については、今回策定する「みやこ町通学路交通安全プログラム」は、通学路の点検を継続的な取り組みをさらに推進するために策定するものであり、計画的かつ継続的に通学路の交通安全対策を実施し、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

### 2. 通学路安全推進会議の設置

通学路の安全対策実施のため、以下をメンバーとする「通学路安全推進協議会」を設置し、通学路の安全対策を実施していきます。

構成メンバー	
行橋警察署	みやこ町役場都市整備課
国土交通省九州地方整備局行橋維持出張所	みやこ町校長会代表
福岡県京築県土整備事務所行橋支所	みやこ町教育委員会学校教育課
みやこ町役場総務課	

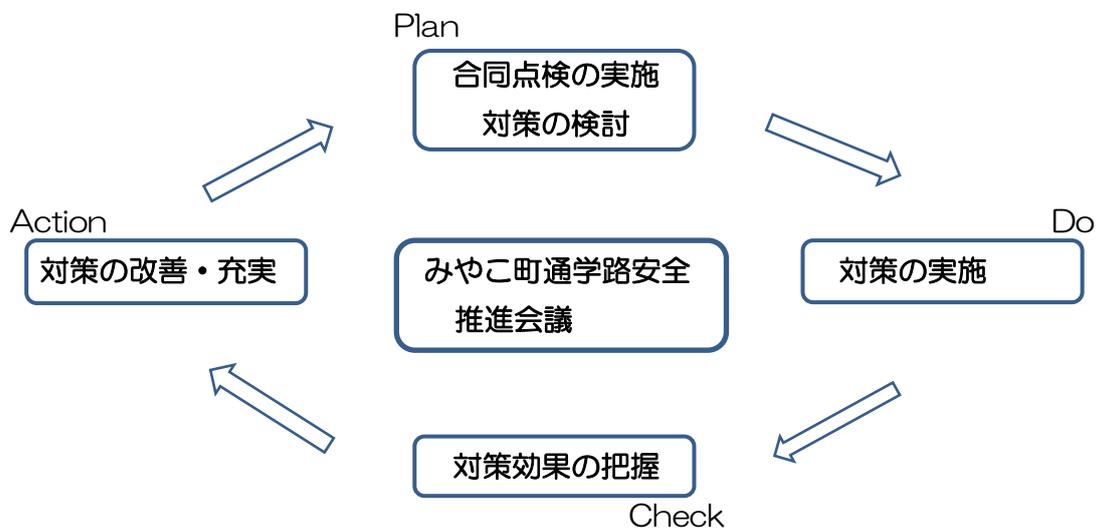
### 3. 取組方針

#### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するために、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を図ります。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



#### 4 スケジュール

時 期	内 容
4月	・学校に通学路危険箇所の点検実施を依頼 ・各学校は通学路危険箇所の点検を実施
5月	・各学校は「危険箇所点検調書」作成・提出 ・学校教育課は通学路危険箇所に関する資料作成
6月	・みやこ町通学路安全推進協議会で資料を基に合同点検箇所の確認・点検日等を決定
6月～7月	・関係機関（道路管理者・警察）等による合同点検実施
7月	・関係機関等で安全対策を検討 → 対策結果を学校教育課取りまとめ
8月～9月	・みやこ町通学路安全推進協議会で安全対策(案)を協議・決定
10月～12月	・関係機関は安全対策を実施（次年度以降分については予算要望） ・検討結果を学校に通知
2月～3月	・対策内容の公表
4月	・みやこ町通学路安全推進会議で前年度の対策実施状況を報告 ・学校に通学路危険箇所の点検依頼（4月中） ・（以降は、前年とおりのスケジュールで実施）

#### 5 合同点検

##### ○合同点検の実施時期等

- ・町内の小中学校通学路について、1年に1回合同点検を実施します。
- ・実施時期は、夏期に行います。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進協議会において重点課題を設定し、合同点検を実施します。

##### ○合同点検の体制

- ・地域ごとに学校、道路管理者、警察、その他必要と思われる者が参加する合同点検を行います。

#### 6 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や、交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

#### 7 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう関係者間で連携を図ります。

## 8 対策効果の把握

○合同点検の結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、関係学校にアンケート実施します。

## 9 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

## 10 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

### 【別添資料】

別添 対策一覧表